

【令和4年度予算】

**引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

73,643 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,946,603 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	81,850	2,436	0	8,515	3,825	67,074
	障がい者福祉事業	309,096	204,646	0	3,500	5,445	95,505
	高齢者福祉事業	181,736	393	0	37,110	7,779	136,454
	児童福祉事業	555,536	146,621	0	74,677	18,026	316,212
	小計	1,128,218	354,096	0	123,802	35,075	615,245
社会保険	介護保険事業	124,353	6,317	0	0	6,366	111,670
	国民健康保険事業	63,244	23,968	0	0	2,118	37,158
	小計	187,597	30,285	0	0	8,484	148,828
保健衛生	総合保健衛生事業	66,108	1,827	0	3,054	3,302	57,925
	高齢者医療事業	102,792	17,125	0	0	4,620	81,047
	病院事業	418,223	820	0	45,054	20,082	352,267
	疾病予防対策事業	43,665	1,192	0	3,906	2,080	36,487
	小計	630,788	20,964	0	52,014	30,084	527,726
合計		1,946,603	405,345	0	175,816	73,643	1,291,799

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。